

「社会貢献委員会」が実施する平成31年度敬老の日の「住宅防火・防災キャンペーン」にあわせた住警器等配付モデル事業について(概要)

一般社団法人全国消防機器協会
「社会貢献委員会」

1 事業内容

- (1) 住宅防火対策推進の観点から昨年度に引続き、火災等の災害時に高齢者への支援体制ができる環境が整っている高齢者世帯に対する住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）、住宅用消火器（以下「消火器」という。）及び防災品の配付事業を行う。
- (2) 配付する住警器は2,000個（煙式のもの）、消火器は500本及び防災品500セットとし、1団体あたり、原則として、住警器は100個、消火器は25本、防災品は25セットを配付する。
- (3) 配付先団体は、当委員会が選定する地区の団体（概ね20団体）とする。
- (4) 配付する者は、一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」とする。

2 実施方法

- (1) 当該事業は、消防庁の協力を得て、当協会「社会貢献委員会」が行う。
- (2) 配付対象地区については、当委員会が定める「平成31年度住警器等配付モデル事業実施要綱」に基づき選定する。
- (3) 配付及び取り付け時期
9月17日の敬老の日を中心に行われる「住宅防火・防災キャンペーン」に併せて実施。（9月1日～21日）

3 スケジュール

平成31年3月28日 「社会貢献委員会」開催 実施計画・要綱等の決定

↓

3月下旬

消防庁予防課長宛機器協会会長名モデル事業実施に関する全国への通知の依頼

↓

4月上旬～5月下旬

モデル事業実施地区の公募の開始

募集期間は、4月及び5月の2ヶ月間とする予定

- ① 消防庁から各都道府県を經由し、市町村・消防本部に募集の呼びかけ
- ② 機器協会ホームページに掲載

③ 月刊フェスク 4月号（日本消防設備安全センター発行）に掲載

※ 募集の締め切り 新元号元(2019)年5月31日(金)

↓

6月中旬 応募書類の整理及び予備審査

↓

6月下旬 配付モデル実施地区選定委員会の開催（実施地区の決定）

↓

7月上旬 配付先への決定通知。消防庁へ報告（予定）。
対象外となったところに対する通知

↓

8月中 配付開始（予定）

予め、モデル事業実施地区決定の申請者に次の団体又は企業から連絡をします。

住警器 一般社団法人 日本火災報知機工業会（会員企業）

消火器 一般社団法人 日本消火器工業会（会員企業）

防災品 公益財団法人 日本防災協会

↓

9月

住宅防火・防災キャンペーン（敬老の日を含む期間9月1日から21日まで）に合わせて住警器、消火器及び防災品を配付・取り付け